

平成 28 年 12 月 15 日

一般社団法人 投資信託協会

会長 白川 真 殿

中銀アセットマネジメント株式会社

代表取締役 國定 剛 ⑨

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成 28 年 9 月末日現在）	1 億 2,000 万円
会社が発行する株式の総数	4,000 株
発行済株式の総数	2,400 株
最近 5 年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

〈委託会社の意思決定機構〉

委託会社は、3 名以上で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

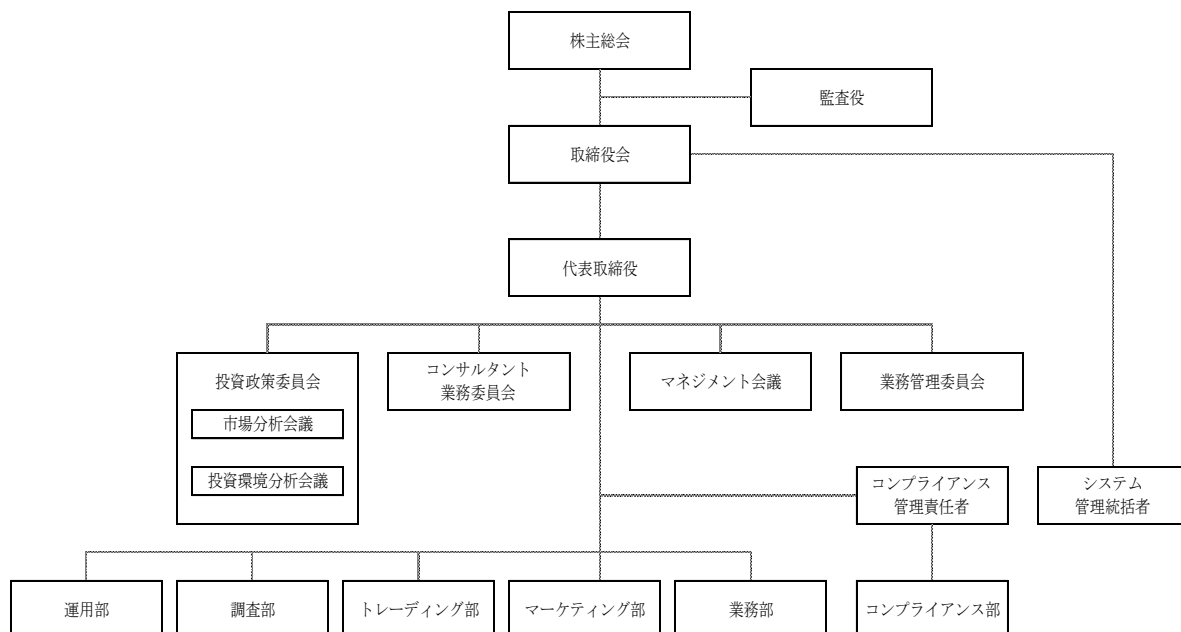
取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、代表取締役を選定するほか、取締役社長 1 名、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、取締役社長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

組 織 図



※上記組織は、平成 28 年 9 月 30 日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

〈運用の意思決定機構〉

投資環境分析会議および市場分析会議は、運用部長を議長として原則月1回開催し、それぞれにおいて経済・社会・金融・国際情勢等の投資環境分析、株式市場等のマーケット分析を行います。

投資政策委員会は、運用部長を委員長として原則月1回開催し、上記会議の分析内容等を踏まえ、運用対象とする有価証券の種類・銘柄、有価証券に係る投資対象業種別期待収益率、投資対象国別の通貨・株式・債券等の投資価値等の評価・検討を行い、投資方針を決定します。

業務管理委員会は、社長を委員長として原則月1回開催し、運用ガイドラインの遵守状況、運用リスク管理の状況、運用パフォーマンスについて報告・評価を行い、運用の意思決定に係るプロセスの適切性を検証します。

マネジメント会議は、社長または社長が指名する常勤取締役を議長として必要により随時開催し、投資信託の運営に係る事項（商品組成・投資信託約款・分配金・償還等）を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。

また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成 28 年 9 月末日現在、当社は、10 本の証券投資信託の運用を行っており、純資産総額は 363 億円です。（親投資信託を除きます。）

【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第30期事業年度に係る中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

- (3) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※2	485,911	※2	529,221
前払費用		1,889		1,966
未収委託者報酬		66,419		73,119
未収収益		9,774		7,498
仮払金		2		2
繰延税金資産		3,136		2,961
その他		3		0
流動資産合計		567,135		614,769
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）		1,940		1,187
器具備品（純額）		10,225		7,387
有形固定資産合計	※1	12,165	※1	8,575
無形固定資産				
電気通信施設利用権		89		74
電話加入権		466		466
無形固定資産合計		556		541
投資その他の資産				
投資有価証券		104,900		102,950
関係会社株式		2,700		2,700
長期差入保証金	※2	7,838	※2	7,838
長期前払費用		972		701
繰延税金資産		3,264		2,668
投資その他の資産合計		119,674		116,858
固定資産合計		132,397		125,975
資産合計		699,532		740,745

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	338	331
未払金	14,111	19,836
未払手数料	※2 11,392	※2 14,234
その他未払金	2,718	5,601
未払費用	1,479	1,833
未払法人税等	19,876	12,450
未払消費税等	7,062	6,985
前受収益	※2 42,229	※2 27,310
賞与引当金	4,749	5,147
役員賞与引当金	1,138	2,503
流動負債合計	90,985	76,396
固定負債		
退職給付引当金	1,524	1,808
役員退職慰労引当金	1,084	2,319
固定負債合計	2,608	4,127
負債合計	93,593	80,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,000	120,000
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金	453,688	509,382
繰越利益剰余金	453,688	509,382
利益剰余金合計	483,688	539,382
株主資本合計	603,688	659,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,250	839
評価・換算差額等合計	2,250	839
純資産合計	605,938	660,221
負債純資産合計	699,532	740,745

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	209,020	271,349
運用受託報酬	60,143	49,865
投資助言報酬	35,794	33,969
その他営業収益	24,172	23,879
営業収益計	※1 329,130	※1 379,063
営業費用		
支払手数料	60,323	75,686
広告宣伝費	2,630	2,089
調査費	42,934	48,205
調査費	42,934	48,205
営業雑経費	6,410	6,599
通信費	656	889
印刷費	3,859	3,850
協会費	1,567	1,513
諸会費	327	345
営業費用計	112,300	132,580
一般管理費		
給料	99,296	122,871
役員報酬	7,962	9,897
給料・手当	60,065	75,078
賞与	13,371	15,350
賞与引当金繰入額	4,749	5,147
役員賞与引当金繰入額	1,138	2,503
法定福利費	11,988	14,669
その他の福利厚生費	21	225
交際費	345	265
寄付金	100	-
旅費交通費	3,703	6,995
租税公課	1,165	1,904
不動産賃借料	7,387	9,848
退職給付費用	889	768

役員退職慰労引当金繰入額		650		1,235
固定資産減価償却費		3,238		4,504
諸経費		29,294		21,995
一般管理費計		146,068		170,389
営業利益		70,762		76,094
営業外収益				
受取配当金	※1	500	※1	23,469
有価証券利息	※1	293	※1	321
受取利息		37		18
受取賃借料		160		180
雑収益		0		0
営業外収益計		990		23,989
営業外費用				
固定資産除却損		1,154		130
雑損失		117		-
営業外費用計		1,271		130
経常利益		70,481		99,952
税引前当期純利益		70,481		99,952
法人税、住民税及び事業税		28,315		29,585
法人税等調整額		△1,863		1,465
法人税等合計		26,452		31,051
当期純利益		44,029		68,901

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金			その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	120,000	30,000	409,658	439,658	559,658	2,338	561,997
当期純利益			44,029	44,029	44,029		44,029
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						△88	△88
当期変動額合計	-	-	44,029	44,029	44,029	△88	43,940
当期末残高	120,000	30,000	453,688	483,688	603,688	2,250	605,938

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金			その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	120,000	30,000	453,688	483,688	603,688	2,250	605,938
剰余金の配当			△13,207	△13,207	△13,207		△13,207
当期純利益			68,901	68,901	68,901		68,901
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						△1,411	△1,411
当期変動額合計	-	-	55,694	55,694	55,694	△1,411	54,283
当期末残高	120,000	30,000	509,382	539,382	659,382	839	660,221

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
建物	1,615千円	1,193千円
器具備品	10,289 "	6,782 "

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	485,036千円	526,890千円
長期差入保証金	7,604 "	7,604 "
未払手数料	2,458 "	4,793 "
前受収益	40,969 "	27,310 "

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	71,453千円	61,915千円
受取配当金	250 "	20,675 "
有価証券利息	115 "	164 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日	普通株式	13,207千円	5,503円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,668	8,612	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は国債であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	485,911	485,911	-
(2) 未収委託者報酬	66,419	66,419	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	102,400	102,400	-
資産計	654,730	654,730	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	529,221	529,221	-
(2) 未収委託者報酬	73,119	73,119	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	100,450	100,450	-
資産計	702,790	702,790	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、売買参考統計値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	2,500	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	-	100,000	-
合計	-	-	100,000	-

当事業年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	100,000	-	-
合計	-	100,000	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	102,400	99,085	3,314
合計	102,400	99,085	3,314

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	100,450	99,242	1,207
合計	100,450	99,242	1,207

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,151 千円
退職給付費用	373 "
退職給付の支払額	-
退職給付引当金の期末残高	1,524 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（注） 889 千円

（注） 出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,524 千円
退職給付費用	284 "
退職給付の支払額	-
退職給付引当金の期末残高	1,808 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（注） 768 千円

（注） 出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
減価償却費	2,922	2,085
賞与引当金	1,557	1,580
未払事業税等	1,336	1,107
退職給付引当金	489	551
繰延資産	561	230
その他	944	1,150
繰延税金資産小計	7,812	6,705
評価性引当額	△347	△707
繰延税金資産合計	7,464	5,998
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,063	368
繰延税金負債合計	1,063	368
繰延税金資産の純額	6,400	5,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	35.4	32.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△3.6
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減額	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.0	0.3
その他	△0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	31.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は263千円減少し、法人税等調整額(借方)が283千円増加し、その他有価証券評価差額金が19千円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	70,973

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	61,435

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約	投資顧問料の受取	47,761	-	-
						投信の販売委託	投信販売	24,216	未払代行手数料	2,458
						運用・評価業務 コンサルタント 役員の兼任	コンサルタント料 の受取	23,212	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約	投資一任	38,516	前受収益	27,310
						投信の販売委託	投信販売	24,854	未払代行手数料	4,793
						コンサルタント	コンサルタント	22,919	-	-
						役員の兼任 貸借契約	保証金の差入	-	長期差入保証金	7,604

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	中銀証券㈱	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	—	投信の販売委託	投信販売	25,768	未払代行手数料	8,029

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	中銀証券㈱	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	—	投信の販売委託	投信販売	37,974	未払代行手数料	8,426

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)中国銀行 (東京証券取引所に上場)

(一株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	252,474円43銭	275,092円36銭
1株当たり当期純利益金額	18,345円62銭	28,708円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	44,029	68,901
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	44,029	68,901
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400	2,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成 28 年 9 月 30 日)

資産の部

流動資産

預金	489,807
前払費用	1,995
未収委託者報酬	87,662
未収収益	6,406
未収還付法人税等	1,548
繰延税金資産	2,636
その他	66
流動資産合計	590,122

固定資産

有形固定資産

建物(純額)	1,026
器具備品(純額)	6,195
有形固定資産合計	※ 1 7,221

無形固定資産

533

投資その他の資産

投資有価証券	112,950
関係会社株式	2,700
長期差入保証金	7,838
長期前払費用	566
繰延税金資産	2,262
投資その他の資産合計	126,317

固定資産合計

134,073

資産合計

724,195

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成 28 年 9 月 30 日)

負債の部		
流動負債		
預り金		379
未払金		31,247
未払手数料		27,931
その他未払金		3,316
未払費用		1,904
未払法人税等		2,331
未払消費税等	※ 2	2,646
前受収益		13,232
賞与引当金		6,198
流動負債合計		57,938
固定負債		
退職給付引当金		2,333
役員退職慰労引当金		3,034
固定負債合計		5,367
負債合計		63,305
純資産の部		
株主資本		
資本金		120,000
利益剰余金		
利益準備金		30,000
その他利益剰余金		510,105
繰越利益剰余金		510,105
利益剰余金合計		540,105
株主資本合計		660,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		784
評価・換算差額等合計		784
純資産合計		660,890
負債純資産合計		724,195

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成 28 年 4 月 1 日	
	至 平成 28 年 9 月 30 日)	
営業収益		
委託者報酬		149,451
運用受託報酬		16,896
投資助言報酬		8,679
その他営業収益		11,889
営業収益計		186,917
営業費用		
支払手数料		52,268
調査費		25,920
その他営業費用		5,480
営業費用計		83,669
一般管理費	※ 1	100,013
営業利益		3,233
営業外収益	※ 2	23,347
営業外費用		-
経常利益		26,581
税引前中間純利益		26,581
法人税、住民税及び事業税		4,435
法人税等調整額		754
法人税等合計		5,189
中間純利益		21,391

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余 金計			
			繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金				
当期首残高	120,000	30,000	509,382	539,382	659,382	839	660,221	
剰余金の配当			△20,668	△20,668	△20,668		△20,668	
中間純利益			21,391	21,391	21,391		21,391	
株主資本以外 の項目の 当中間期 変動額(純額)						△54	△54	
当中間期変動額 合計	-	-	722	722	722	△54	668	
当中間期末残高	120,000	30,000	510,105	540,105	660,105	784	660,890	

重要な会計方針

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～15年 器具備品 4～20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間会計期間における計上額はありません。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当中間会計期間に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 28 年 9 月 30 日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 9,329 千円
※ 2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)	
※ 1	減価償却実施額 有形固定資産 1,353 千円 無形固定資産 7 千円
※ 2	営業外収益の主要項目 受取配当金 23,215 千円 有価証券利息 106 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	20,668	8,612	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 28 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成 28 年 9 月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2. 参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預金	489,807	489,807	—
(2) 未収委託者報酬	87,662	87,662	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	110,450	110,450	—
資産計	687,919	687,919	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、売買参考統計値によっており、投資信託については、取引金融機関から提示された価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (平成 28 年 9 月 30 日)

その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	100,450	99,242	1,207
合計	100,450	99,242	1,207
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他	10,000	10,000	-
合計	10,000	10,000	-

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	23,925

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	275,370円84銭
1株当たり中間純利益金額	8,913円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	21,391
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	21,391
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

公開日 平成 28 年 12 月 15 日
作成基準日 平成 28 年 11 月 30 日

本店所在地 岡山市北区柳町 2-11-23
お問い合わせ先 業務部

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 24 日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 28 年 11 月 30 日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記の中間監査報告書は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。